

議案第 29 号

平成 30 年度 東伊豆町一般会計補正予算(第 11 号)

平成 30 年度東伊豆町の一般会計補正予算(第 11 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,016 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,301,607 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 22 日 提出

静岡県東伊豆町長 太田 長八

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		428,626	△6,440	422,186
	2 国庫補助金	157,415	△6,440	150,975
15 県支出金		338,512	△2,576	335,936
	2 県補助金	111,886	△2,576	109,310
歳 入 合 計		5,310,623	△9,016	5,301,607

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農林水産業費		319,936	△9,016	310,920
	3 水産業費	215,080	△9,016	206,064
歳出	合計	5,310,623	△9,016	5,301,607

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	428,626	△6,440	422,186
15 県支出金	338,512	△2,576	335,936
歳入合計	5,310,623	△9,016	5,301,607

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 農林水産業費	319,936	△9,016	310,920	△9,016	-	-	-
歳出合計	5,310,623	△9,016	5,301,607	△9,016	-	-	-

2 歳入

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 農林水産業費国庫補助金	89,218	△6,440	82,778
計	157,415	△6,440	150,975

15 款 県支出金

2 項 県補助金

4 農林水産業費県補助金	38,415	△2,576	35,839
計	111,886	△2,576	109,310

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 水産業費補助金	△6,440	1 浜の活力再生交付金	△6,440

5 水産業費補助金	△2,576	1 水産業振興総合推進事業費補助金	△2,576

3 歳出

5 款 農林水産業費

3 項 水産業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 水産業振興費	162,666	△9,016	153,650	△9,016	—	—	—
計	215,080	△9,016	206,064	△9,016	—	—	—

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		(財源内訳)	
		14 款 2 項 3 目 3 節	△6,440
		15 款 2 項 4 目 5 節	△2,576
19 負担金補助及び交 付金	△9,016	1 水産振興事業	△9,016
		19-11 水産業振興総合推進事業費補助金	△9,016